

雄 武 町 子 育 て 支 援 一 覧				・・・雄武町独自の事業		・・・国・道の事業		雄武町独自の上乗せ 国・道の事業					
補助金・助成金・サポート体制	小学生 になったとき	中学生 になったとき	高校生 になったとき	大学生 になったとき	社会人 以降								
	予防接種			健診・がん検診									
	定期接種（二種混合・日本脳炎・HPVワクチン）費用の全額を助成			18歳以上の方の健診費用を助成。20歳以上の女性の子宮頸がん検診費用を助成。									
	【健康推進課保健係】 ☎84-2023			【健康推進課保健係】 ☎84-2023									
	ひとり親家庭等医療費助成												
	健康保険が適用される医療費のうち、対象者が負担すべき一部負担金及び基本利用料並びに食事負担額を除いた額を助成												
	【地域福祉課保険給付係】 ☎84-2023												
	児童手当支給				雄武高等学校卒業生奨学金制度	雄武町高齢者等冬の生活支援事業							
	3歳未満 1万5千円/月 3歳以上 1万円/月 （第3子以降 3万円/月）				雄武高等学校を卒業後、大学・短大・専門学校に進学する生徒に対して修学に必要な資金の給付又は貸し付けを実施 給付型：3万円/月 就学貸付金：100万円以内(無利息) ※就学貸与金は世帯の所得制限あり	18歳以下の児童を養育していることとなるひとり親世帯を対象に、灯油や暖房器具、冬用衣料などの購入に際し、1万5千円の助成券を配布							
	【こども家庭センター児童福祉係】 ☎84-2023					【地域福祉課社会福祉係】 ☎84-2023							
	児童扶養手当支給				【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240	簡易水道料金減免制度							
	児童1人につき 全部支給46,690円 一部支給46,680～11,010円 加算額（児童2人目以降、1人につき）全部支給11,030円 一部支給 11,020円～5,520円				雄武高等学校卒業生新生活応援給付金制度	ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯及びこれに準ずる世帯に対し水道料を減免							
	【こども家庭センター児童福祉係】 ☎84-2023				雄武高等学校を卒業した生徒が新生活を開始する準備に対し、1人10万円給付 ※雄武高等学校卒業生奨学金制度の奨学金の給付を受けない方	【建設水道課水道業務係】 ☎84-2121							
	特別児童扶養手当支給				【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240	公共下水道料金減免制度							
	1級 56,800円/月 2級 37,830円/月 ※所得制限あり				医師及び保健医療技術職養成修学資金貸付	ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯及びこれに準ずる世帯に対し下水道料を減免							
	【地域福祉課社会福祉係】 ☎84-2023				将来、医師又は保健医療技術者※となり、雄武町の職員として勤務しようとする方に対し、修学に必要な資金を貸付 ※保健医療技術者～薬剤師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士	【建設水道課水道業務係】 ☎84-2121							
	自立支援医療費(育成医療)												
	障がいの種類に応じ治療に必要な医療費を支給(利用者負担あり)				【総務課庶務係】 ☎84-2121								
	【地域福祉課社会福祉係】 ☎84-2023				雄武町建設技術職員養成奨学金								
	子ども医療費助成				将来、建設技術職員として町の職員になることを条件として、修学に必要な資金を貸付 ※建設技術職員～土木技師及び建築技師								
	高校卒業年度までの子どもの健康保険が適用される医療費の初診時一部負担金を除いた額を助成				【総務課庶務係】 ☎84-2121								
	【地域福祉課保険給付係】 ☎84-2023												
	スポーツ振興事業補助					➡ お問い合わせ先 一覧							
	各種スポーツにおいて全道・全国大会に出場する者に対し出場経費の一部を補助 対象者：町内小中高等学校に在籍する児童・生徒、町民												
	【教育振興課社会教育係】 ☎84-4240												
	芸術文化振興事業補助					➡ お問い合わせ先 一覧							
	各種文化活動において全道・全国大会に出場する者に対し出場経費の一部を補助 対象者：町内小中高等学校に在籍する児童・生徒、町民												
	【教育振興課社会教育係】 ☎84-4240												
	要保護・準要保護児童生徒就学援助		雄武高等学校入学支援助成										
	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒または入学予定者の保護者に対し、学用品費等を援助		生徒1人につき12万円(上限額)、雄武高等学校への入学時において、学校が指定する制服の購入費を助成										
	【教育振興課学校教育係】 ☎84-4240		【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240										
	学校給食費助成		雄武高等学校生徒資格取得支援助成										
	小中学校における給食費全額を助成		雄武高等学校が奨励している検定試験又は資格試験の受験料又は手数料全額を助成(合格することが条件)										
	【教育振興課学校給食係】 ☎84-4240		【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240										
	児童生徒検定チャレンジ促進助成		雄武高等学校見学旅行参加助成										
	日本漢字能力検定、実用算数技能検定、実用英語技能検定及び小中学校長が推奨する資格取得試験受験料の全額を助成		生徒1人につき5万円(条件により最大7万円)、見学旅行参加の一部費用を助成										
	【教育振興課学校教育係】 ☎84-4240		【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240										
	雄武町快適住まいづくり支援制度												
	住宅の整備を行う方に対し、補助金を交付 同居する中学生以下の子ども1人に対し20万円を加算												
	【建設水道課建築指導係】 ☎84-2121												
		部活動関係振興事業											
		部活動の各種大会に出場する際の宿泊費や吹奏楽部の楽器購入に対する補助											
		【教育振興課総務管理係】 ☎84-4240											
				【総務課 庶務係】 0158-84-2121 【健康推進課 保健係】 0158-84-2023 【こども家庭センター】 0158-84-2023 【地域福祉課 保険給付係】 0158-84-2023 【地域福祉課 社会福祉係】 0158-84-2023 【若草保育所】 0158-84-2326 【子育て支援センター】 0158-84-4366 【建設水道課 建築指導係】 0158-84-2121 【建設水道課 水道業務係】 0158-84-2121 【教育振興課 総務管理係】 0158-84-4240 【教育振興課 学校教育係】 0158-84-4240 【教育振興課 社会教育係】 0158-84-4240 【教育振興課 図書業務係】 0158-84-2404 【教育振興課 学校給食係】 0158-84-4240									